

1・木	人権擁護委員の日 気象記念日 小江戸川越七福神巡りの日 水道週間 (～7) 電波利用保護旬間 (～10)
2・金	市議会定例会開会 (予定)
3・土	
4・日	歯の衛生週間 (～10) 危険物安全週間 (～10) 歯ッピーフェスティバル2006 (総合保健センター) 休日当番医=中内皮膚科 (皮) 諏訪町21-28・TEL242-0540
5・月	環境の日 海洋環境保全推進週間 (～11)
6・火	芒種
7・水	
8・木	呑龍デー
9・金	
10・土	時の記念日 広報川越発行日
11・日	休日当番医=永倉外科胃腸科 (外・整外・胃・内・皮・肛) 小仙波町2丁目21-2・TEL225-4525
12・月	
13・火	
14・水	
15・木	
16・金	青少年を育てる日
17・土	ホテル鑑賞会 (北公民館)
18・日	父の日 家庭の日 休日当番医=永倉耳鼻咽喉科 (耳) 新宿町1丁目4-12・TEL244-2755
19・月	食育の日
20・火	「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 (～7/19)
21・水	夏至
22・木	
23・金	男女共同参画週間 (～29)
24・土	
25・日	広報川越発行日 ハンセン病を正しく理解する週間 (～7/1) 伊佐沼青空市20周年記念イベント (農業ふれあいセンター) 休日当番医=永田整形外科 (整外・理) 通町20-4・TEL225-8100
26・月	
27・火	
28・水	成田山のみ市の市
29・木	
30・金	

■主な月間 男女雇用機会均等月間 外国人労働者問題啓発月間 食育月間 まちづくり月間 土砂災害防止月間 環境月間

■市税納期 市・県民税 (第1期)

*市議会定例会の詳細な日程等については、議事事務局・TEL内線3621にお尋ねください。

●休日の診療機関 (電話のかけまちがいに、ご注意ください)

内科・小児科=川越市立診療所 (小仙波町2丁目45-5・TEL223-0601) 受付時間…午前9時～11時・午後1時～3時・午後8時～10時30分

*小児科の診療 (急患のみ) は、月～金曜日の午後8時～10時にも行っています。

休日当番医=変更になる場合があります。受診の際は、当日の休日当番医にご確認ください。 受付時間…午前9時～午後4時

歯科 (急患のみ) =川越市予防歯科センター (三久保町18-3・TEL224-3891) 受付時間…午前9時～11時30分

●市税の収納窓口の延長 (6月26日(月)～30日(金))

午後7時まで収税課・国保年金課 (本庁舎2階) の窓口を延長します。市税の納付や納税相談などに、ご利用ください。問い合わせ…収税課滞納整理担当・TEL内線2384▶国保年金課国保収納係・TEL内線2477



屋外広告物条例を 施行して 三年たちました

川越らしい看板とは？

まちづくり計画課都市景観係・TEL内線3215

蔵造りや時の鐘に代表される歴史的な町並み、各駅周辺に広がる活気ある商店街、閑静な住宅地など、川越はさまざまな魅力を持つまちです。

これらの景観を守り、道路を通行する際などの危険を防ぐために制定された、「川越市屋外広告物条例」。一定の基準を超える看板の設置にあたって、市の許可を受けるよう定めています。川越が中核市に移行した平成十五年に、それまでの県条例に代わって施行されました。

この条例に基づき、これまでに七百十個の屋外広告物について許可申請がありました。また、はり紙などの違法広告物が、委任を受けた市民ボランティアの皆さんなどによる簡易除却により、少なくなってきました。優れた看板は、市民の皆さんが快適で安全に暮らせる環境づくりにつながっています。看板や広告を掲出する計画がある事業者の皆さんは、事前にまちづくり計画課にご相談ください。

写真は、「かわこえ都市景観表彰」を受賞した建物の看板を、抜粋したものです